

第6次全国肺癌登録事業

日本肺癌学会、日本呼吸器外科学会、日本呼吸器学会は協同して肺癌登録合同委員会を設け、肺癌の発生や予後にかかわる因子を明らかにし、よって肺癌の予防、診断、治療の向上に寄与することを目的として日本での肺癌症例の登録、解析業務を行っております。

これまで、1989年、1994年、1999年、2004年に外科的切除をした症例の後ろ向き調査、および2002年に初回診療された肺癌症例で、内科・外科症例を含む登録を行い、それらの解析結果を報告してまいりました。この度は、2012年に初回診療される内科症例に対する調査を計画しております。

ご多忙とは存じますが、その節には皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

肺癌登録合同委員会 委員長 横井 香平

当院は2012年の内科治療症例を対象に、第6次全国肺癌登録事業に参加します

個人情報保護方針

1. 被験者のプライバシー確保に関する対策

匿名化の方法は連結可能匿名化でおこないます。多施設共同研究であるので、SSLシステム(複数暗号化システムを組み合わせたセキュリティーシステム:郵送より安全とされている)と、専用ツールを用いてインターネットを通してWebサイトから登録します。また、専用ツールは専用鍵が必要となるため、より強固なセキュリティを維持しています。

2. 被験者に不利益が生じた場合の措置

既存資料のため医学的不利益は生じないと思われれます。社会的不利益も極めて少ないと想定されるが、もし生じた場合は個々に全国肺癌登録合同委員会で合議を行ない対応します。全国肺癌登録業務内容を日本肺癌学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器外科学会のホームページにリンクさせ、業務の内容を公開します。また、原則登録施設のホームページにおいて全国肺癌登録業務に協力していることを公開し、各個人から本登録の拒否の意思表示があった場合は登録を行いません。

3. 登録施設のIRBでの付議について

(1)この事業は、大阪大学医学部附属病院のIRBの付議をへて承認されています。(2010年5月24日 承認 No.11015)

(2)「疫学研究の倫理指針」(平成19年8月16日全部改正)「第4 個人情報の保護等 3 他機関等の資料の利用 (2)既存資料等の提供に当たっての措置」に則り、当該資料が匿名化(連結可能匿名化であって対応表を提供しない場合)されているので研究参加施設は、倫理審査委員会に属する者その他の者のうちから倫理審査委員会があらかじめ指名する者が、(中略)、倫理審査委員会への付議を必要としないと判断した場合資料を所属機関外の者に提供することができます。

肺癌登録合同委員会事務局

〒565-0871

大阪府吹田市山田丘2-2 (L5)

大阪大学大学院医学系研究科 呼吸器外科教室内

FAX : 06-6879-3164

E-mail : haigan@thoracic.med.osaka-u.ac.jp